

保育所(園)について

0歳から小学校就学前までの子どもを、お父さん、お母さんに代わって保育するところです。たくさんのお友達とふれあい、歌ったり、遊んだりしながら、みんなと同じように生活することで、思いやる心や行動力を身につけていきます。

各種保育所(園)

保育所には、認可保育所、小規模保育所、事業所内保育所、認定こども園、私立認可外保育施設などがあり、子どもの保護者が働いているか、病気で日中子どもをみることができない場合など、保護者にかわり保育を行います。

認可保育所 (P22)

一定の基準を満たし、北海道に認可された保育所で、保護者が仕事や病気などの理由で小学校就学前の子どもを保育できない場合に、子どもを預かって保育する施設です。

事業所内保育所 (P22)

一定の基準を満たし、市に認可された当該事業所の従業員の子ども（一部地域の子どもを含む）を預かって保育する施設です。

小規模保育所 (P22)

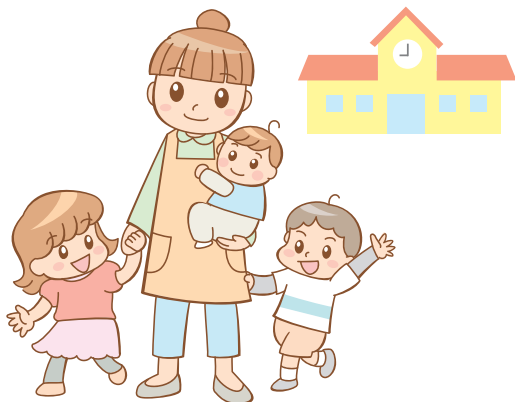
一定の基準を満たし、市に認可された定員19人以下の保育所で、0～2歳の子どもを預かって保育する施設です。

認可外保育施設 (P23)

個人等で運営している託児所やベビーホテルです。

認定こども園

一定の基準を満たし、北海道に認可された保育所 (P22) と幼稚園 (P25) の機能を併せ持つ施設です。



帯広市内の認可保育所・小規模保育所・認定こども園等について

問い合わせ：こども課 ☎65-4158（直通）

1 入所できる要件

認可保育所（園）・小規模保育所等は保護者およびご家族の方々が、就労・病気等のために、家庭での保育ができない子どもを、保護者に代わって保育する施設です。そのため、以下の要件を満たすことが必要で、幼児教育や、集団生活に馴れさせるためということのみでは入所の対象にはなりません。

居宅外労働

家庭の外で仕事をすることが通常なので、子どもの保育ができない場合。

居室内労働

家庭で子どもと離れて日常の家事以外の仕事をすることが通常なので、子どもの保育ができない場合。

出産

出産の前後のため、子どもの保育ができない場合。（産前3ヵ月、出産後8週間の翌日の属する日の月末）

病気等

病気や、心身に障害があるため、子どもの保育ができない場合。

介護

長期にわたる病人や心身に障がいのある親族等の介護にあたっており、子どもの保育ができない場合。

災害

火災・風水害・地震などの災害による家の損壊の復旧にあたっていて、子どもの保育ができない場合。

求職活動

求職活動を積極的に行なっている場合。（起業準備を含む）

その他

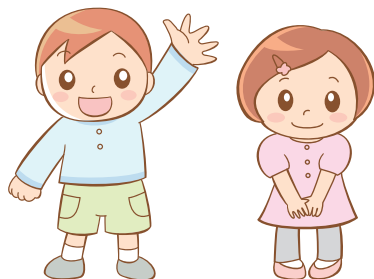
市長が認める、上記に類する状況にある場合。（就学等）



2 入所できる子ども

保育所入所時点で、以下の要件すべてにあてはまる子どもです。

- ①帯広市から保育の必要性の認定を受けていること（認定申請が必要）
- ②子どもが帯広市民であること。（住民登録が必要です）
- ③生後57日目から小学校就学前までの子どもであること。（ただし、1歳未満の子どもは乳児保育実施保育所のみ申し込みできます）
- ④家庭に子どもを保育できる世帯員がいないこと。家庭で保育ができない要件としては上記1のとおりです。



保育所入所までのながれ(認可保育所)

問い合わせ：こども課
☎65-4158 (直通)

10月～

11月～下旬

12月～

1月下旬～3月上旬

2月中旬～下旬

4月

入所申込書の
配布

申込書
受け付け
保育の必要性の
認定(2号・3号認
定)申請手続き

申込みの
審査

入所承諾書の
発送

入所説明会の
開催

保育所入所



認可保育所の各種保育サービス

※くわしい日程は広報おびひろ10月号でお知らせします。
※年度途中での入所申込みも随時受け付けています。

乳児保育

出産後すぐ働くお母さんのために、生後57日目からの乳児を受け入れます。

特別支援保育

集団保育可能で、心身の障がいや発達に心配のあるおおむね3才以上の子どもを保育します。

延長保育

認定された保育時間以外で保育が必要な家庭のために、保育時間を延長します。
(18:00～ 200円/回 ・保育短時間認定の場合 ～18:00 50円/30分)

休日保育

認可保育所・児童保育センター・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園(2号・3号認定のみ)に入所していて、日曜日や祝日など施設が閉所している日に、仕事により家庭で保育できない子どもを保育します。

- ・実施場所 すずらん保育所 柏林台西町5丁目1-2 ☎36-2389
- ・利用時間 7:00～18:00
- ・利用料金 児童保育センター入所者は1人1日あたり 2,000円 第2子半額 第3子無料
認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園入所者は無料
- ・対象児童年齢 0才～小学校6年生

地域子育て支援センター事業

地域の子育て家庭を応援します。子育てについての支援を行い、相談も受けています。

一時保育

帯広市に居住し、認可保育所、小規模保育所、事業所内保育所、認定こども園、幼稚園に通っていない、又は在籍していない子どもが対象です。

保護者の育児疲れ解消やパートなどの短時間労働、あるいは急病、看護などの理由で家庭で保育ができない子どもを一定期間、一時的・緊急的に保育所でお預かりします。

- ・実施場所 こでまり保育園 帯広市西14条北2丁目1 ☎38-2690
満1歳から小学校就学前までの子どもを対象としています。
豊成保育所 清流東1丁目7-4 ☎48-6630
すずらん保育所 柏林台西町5丁目1-2 ☎36-2388
生後57日目から小学校就学前までの子どもを対象としています。
- ・利用時間 8:00～18:00 ①午前9:00～13:00 ②午後13:00～17:00 ③1日9:00～17:00
- ・利用料金 ①午前 1,200円 ②午後 1,100円 ③1日 2,300円
①②③の利用時間帯の前後1時間ずつ1回250円
延長料金を除き、第2子半額、第3子無料。
※利用希望日の3日前までに利用登録が必要です。

病後児保育

帯広市内の認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園(2号・3号認定のみ)に通園している満1歳以上の子どもが対象です。子どもが病気がケガの急性期を過ぎ、回復期にあつて保護者の就業等の都合により家庭で看護することが困難な場合に保育します。※事前に登録が必要です。

- ・実施場所 子育て支援ハウスChipS自由が丘店 自由が丘6丁目1-13 ☎41-6272
病後児保育室ペンギンのおへや 柏林台東町5丁目9-2 will柏林台 ☎66-9194
- ・利用時間 7:45～18:00
- ・利用料金 無料 医師が記入した連絡書を提出

保育施設一覧(市内)

保育所(園)名	定員	住 所	電 話	乳児	開所時間
① 市立 帯 広 保育所	90	東3条南11丁目13-1	23-5429	○	<p>開所時間 7:00~19:00</p> <p>開所時間の中で延長保育も行っています。 (詳細はP21をご覧ください)</p> <p>※なお、保育料につきましては帯広市のホームページをご参照ください。</p> <p>※(夜間)すいせい保育所の通常保育時間 14:00~1:00</p> <p>延長保育も行なっています。 昼11:00~14:00 夜 1:00~ 3:00</p> <p>7:30~18:30</p>
② // 緑ヶ丘 保育所	90	緑ヶ丘東通東27-1	24-4449	○	
③ // すずらん保育所	120	柏林台西町5丁目1-2	36-2389	○	
④ // 青 葉 保育所	90	西3条南25丁目16	22-3453	○	
⑤ // 豊 成 保育所	120	清流東1丁目7-4	48-6630	○	
⑥ // 松 葉 保育所	90	西23条南1丁目129-9	37-5841	○	
⑦ // 依 田 保育所	90	依田町5-4	25-1002	○	
⑧ 私立 藤 花 保育園	120	西6条南2丁目11	24-6702	○	
⑨ // 鉄 南 保育園	150	西9条南14丁目2	24-5059	○	
⑩ // つばさ 保育所	60	西22条南3丁目13-1	33-6111	○	
⑪ // あじさい保育園	120	東9条南19丁目1-1	25-4510	○	
⑫ // 帯広南町保育園	120	南の森東2丁目8-5	48-6171	○	
⑬ // やまびこ保育所	90	西19条南4丁目32-17	33-9290	○	
⑭ // あけぼの保育園	120	西25条南1丁目14-11	37-3200	○	
⑮ // 稲 田 保育園	90	西15条南40丁目2-1	48-2206	○	
⑯ // みのり 保育園	120	西22条南4丁目11-1	33-7360	○	
⑰ // こでまり保育園	90	西14条北2丁目1-8	38-2324	○	
⑱ // 森の子 保育園	140	大空町1丁目12	47-6670	○	
⑲ // ときわの森保育所	120	西16条南5丁目22-5	35-4292	○	
⑳ // さくら 保育園	90	公園東町4丁目7-2	22-1881	○	
㉑ // おひさま保育園	90	東1条南23丁目2	24-1078	○	
㉒ // 栄 保育園	120	西17条北2丁目30-24	34-5238	○	
㉓ // あやめ 保育所	90	西17条南3丁目39-10	35-3527	○	
㉔ // ひばり 保育園	90	西8条北5丁目6-1	24-2763	○	
㉕ // にじいろ保育園	90	東10条南8丁目1-46	23-7415	○	
㉖ // (夜間)すいせい保育所	30	西2条南6丁目14	22-3241	○	
㉗ // 川 西 保育所	50	川西町西2線59-7	59-2756	○	
㉘ // ことぶき保育所	70	昭和町東1線108-6	64-5253	○	
㉙ // 清 川 保育所	30	清川町西2線125-25	60-2029	○	

(小規模保育・事業所内保育)

施設名	事業者	定員	対象年齢	住 所	電 話	開所時間
① 小規模保育 愛国保育所	社会福祉法人 帯広保育事業協会	12	満1歳~	愛国町基線37	64-4330	7:30~18:30
② 小規模保育 広野保育所		19	満1歳~	広野町西3線149-4	60-2612	7:30~18:30
③ 小規模保育 富士保育所		19	満1歳~	富士町西3線53-2	64-5877	7:30~18:30
④ 小規模保育 012青い鳥保育園	学校法人 帯広葵学園	19	0~2歳	西20条南5丁目7-16	41-5415	7:00~19:00
⑤ 事業所内保育 ひなたぼっこ保育園	医療法人社団 刀圭会	30 (地域枠)	0~2歳	西15条北2丁目1-56	67-7101	7:30~19:00

(幼稚園型認定こども園)

施設名	定員 (保育枠)	住 所	電 話	対象	開所時間
① 認定こども園 帯広の森 幼稚園	60	南町南8線46番地9	48-8528	3歳児～	7:30～18:30
② // 帯広の森幼稚園 分園	30	西6条南16丁目13-2	66-5855	0～2歳児	7:00～19:00
③ // つつじが丘 幼稚園	84	西25条南3丁目9	37-4000	1歳児～	7:30～18:30
④ // 帯広ひまわり幼稚園	65	西12条南30丁目1	48-5151	1歳児～	7:00～18:00
⑤ // 帯広第二ひまわり幼稚園	42	西15条南41丁目11番14	48-1356	2歳児～	7:00～18:00
⑥ // 帯 広 東 幼稚園	63	東12条南6丁目2	26-1570	0歳児～	7:30～18:30
⑦ // 帯 広 藤 幼稚園	18	東4条南14丁目1	23-3604	2歳児～	7:30～18:30

※幼稚園機能については、P25をご覧ください。

認可外保育施設一覧

施設名	住 所	電 話
① きたのくにこども園	西8条南3丁目17	27-3141
② 子育て支援ハウスChipS まちなかAid店 ※	西4条南15丁目13	67-8422
③ 託児所 ぴっころ	西16条北1丁目4-11 第2西部ハイツ1-A	33-1560
④ キッズルーム すまいる ※	清流西2丁目22-8	47-6288
⑤ したんのお城 ※	西1条南15丁目18番地2	22-0726
⑥ キッズピア保育園 ※	西12条北5丁目3	67-0550
⑦ ぷちとまほいくえん ※	新町東12丁目17-1	67-8726
⑧ ねむの木ほいくえん ※	西3条南9丁目18	65-5562
⑨ あおいキッズランド ※	西6条南16丁目9	67-1676
⑩ しゅがーはーと保育園	西3条南11丁目 帯広太陽ビル1階	66-6469
⑪ 慶愛 こどもの城 ※	東3条南9丁目	22-4188
⑫ ぷちとまほいくえん スマイル ※	西20条南2丁目36-5	67-4174

※平成28年度に国が創設した企業主導型保育事業所として運営されている認可外保育施設。従業員枠のほか、地域枠が設定されています。
・利用を希望される場合や、詳細をお知りになりたいときは直接施設にご確認ください。

児童保育センターについて

問い合わせ：こども課
☎65-4158 (直通)

児童保育センターとは

児童保育センター(学童保育所)は、小学生で、保護者が仕事や病気などの理由により、放課後や長期休業期間(春・夏・冬休み)に家庭で保育が出来ない子どもを保育する施設です。入所に関するお問い合わせはこども課、もしくは各児童保育センターまで。

- ・ 保育時間 平日 授業終了後から午後6時まで
土曜日・長期休業 午前7時45分から午後6時まで
- ・ 保育料 1人あたり月額5,000円(同時に入所している二人目2,500円、三人目無料)
(※月の途中での入退所の場合は、日割り計算になります)
- ・ 延長保育 午後6時から午後7時までの1時間。(有料) 問い合わせは各児童保育センターまで。
- ・ 一時保育 半日1,000円 1日2,000円
- ・ 休日保育 日曜日・祝日(12月31日から1月3日を除く)の保育をすずらん保育所で実施しています。
問い合わせはこども課またはすずらん保育所(☎36-2389)まで。
1人1日あたり2,000円、第2子半額、第3子無料

児童保育センター一覧表

施設名	住所	電話	運営
① 東 児童保育センター	依田町1番地1	23-9373	
② // 分室	東7条南2丁目1 東小学校内	080-8299-1702	
③ 柏 児童保育センター	東7条南9丁目1	22-6373	
④ // 分室	東8条南11丁目1 柏小学校内	080-8291-3195	(社) 弥生福祉会
⑤ 光南 児童保育センター	東7条南21丁目1-18	25-3837	
⑥ // 分室	東5条南20丁目1 光南小学校内	080-8299-1570	
⑦ 青葉 児童保育センター	西3条南24丁目2-1	22-6372	
⑧ 北栄 児童保育センター	西11条南2丁目11	36-3673	
⑨ // 分室	西7条南1丁目2 北栄小学校内		
⑩ 栄 児童保育センター	西17条北1丁目44-27	34-9131	㈲ マミィ
⑪ 啓親 児童保育センター	西14条北7丁目4-1	35-6854	
⑫ // 分室	西14条北7丁目3 啓北小学校内		
⑬ 中央 児童保育センター	西7条南12丁目11	22-8539	(社) 竜谷保育会
⑭ 花園 児童保育センター	公園東町3丁目8-8	27-2502	
⑮ 緑ヶ丘 児童保育センター	西14条南17丁目1	23-4923	
⑯ 第2緑ヶ丘児童保育センター	西14条南16丁目2	21-8660	
⑰ 柏林台 児童保育センター	柏林台南町6丁目1	33-1153	
⑱ // 分室	柏林台中町4丁目1 啓西小学校内		
⑲ 広陽 児童保育センター	西19条南3丁目20-45	33-5235	(社) 池田光寿会
⑳ // 分室	西19条南3丁目20-3 広陽小学校内		
㉑ 明和 児童保育センター	西19条南4丁目34-29	33-4640	
㉒ // 分室	西19条南4丁目24 明和小学校内		
㉓ 若葉 児童保育センター	西17条南6丁目1 若葉小学校内	36-2259	学校法人 帯広わかば学園
㉔ // 分室	西17条南5丁目30-4 わかば幼稚園内	34-9800	
㉕ 西 児童保育センター	西23条南1丁目125-4	37-2755	(社) 慧誠会
㉖ 開西 児童保育センター	西22条南3丁目14	34-3505	
㉗ 森の里 児童保育センター	西22条南4丁目12-1	35-1499	
㉘ つつじが丘児童保育センター	西24条南3丁目40-1	37-5040	
㉙ 豊成 児童保育センター	清流西1丁目1-2	48-3622/67-0839	
㉚ // 分室	清流西1丁目1 豊成小学校内	080-3233-6056	(社) 帯広若光福祉会
㉛ 大空 児童保育センター	大空町11丁目4 大空学園義務教育学校内	47-0411	
㉜ 稲田 児童保育センター	西15条南36丁目1-1	48-9584	
㉝ // 分室	西15条南39丁目1-1 稲田小学校内	090-6946-5333	学校法人 帯広みどり学園
㉞ 第2稲田児童保育センター	西15条南41丁目11-14 第二ひまわり幼稚園内	48-1360	
㉟ 大正 児童保育センター	大正町550-3 大正小学校内	64-2121	(社) 帯広保育事業協会
㊱ 川西 児童保育センター	川西町西3線66 川西小学校内	59-2130	
㊲ 広野 児童保育センター	広野町西1線149 広野小学校内	60-2202	
㊳ 愛国 児童保育センター	愛国町基線23-2	64-4580	
㊴ 清川 児童保育センター	清川町西2線128-19	60-2890	

児童保育センターに入所できる要件

○小学生で放課後、保護者が保育できない子ども。保育ができない要件は求職活動を除き、保育所と同様です。(P20をご参照ください。)なお、定員に余裕がないとき等はすぐに入所できない場合があります。詳細についてのお問い合わせはこども課まで。

幼稚園・認定こども園について

幼稚園は、3歳～5歳までの子どもが「教育」を受ける施設です。たくさんのおともだちや先生と出会い、思いやりや社会性、協調性を養うことができます。

認定こども園は、幼稚園と保育所（P19）の機能を兼ね備えており、幼児教育のほか、保護者の就労等の要件により、保育時間（1日8時間～11時間）での預かりも可能です。

入学までの流れ

9月1日頃～

入学願書の配布

見学など

11月1日頃

入学願書受付開始

各幼稚園にて一日入園や入園説明会など

4月

入園

各種サービス

特別支援教育
預かり保育

集団保育可能で心身に障がいのあるお子さんの受け入れをしている園もあります。通常の保育時間内にお迎えに來られない家庭のために、保育前と保育後、預かり保育をしています。

満3歳児保育

満3歳になると、入園出来る園もあります。詳しくは各園に問い合わせください。

私立幼稚園・認定こども園一覧表

	園名	所在地	電話番号
幼稚園	① 帯広わかば幼稚園	帯広市西17条南5丁目30-4	34-6606
	② つくし幼稚園	帯広市西16条南28丁目3-1	48-3663
	③ 帯広幼稚園	帯広市西21条南3丁目22-2	35-7122
	④ 帯広聖公会幼稚園	帯広市西8条南12丁目3	24-3771
	⑤ 柏林台力トリック幼稚園	帯広市柏林台中町1丁目6	34-4557
	⑥ 第一いずみ幼稚園	帯広市東10条南13丁目1	22-6818
	⑦ 帯西幼稚園	帯広市西22条南4丁目26	33-7628
	⑧ 北明やまざと幼稚園	芽室町字北明西7線18	62-5026
幼稚園型 認定こども園	⑨ 認定こども園帯広の森幼稚園	帯広市南町南8線46-9	48-8528
	⑩ 認定こども園帯広の森幼稚園 分園	帯広市西6条南16丁目13-2	66-5855
	⑪ 認定こども園つつじが丘幼稚園	帯広市西25条南3丁目9	37-4000
	⑫ 認定こども園帯広ひまわり幼稚園	帯広市西12条南30丁目1	48-5151
	⑬ 認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園	帯広市西15条南41丁目11-14	48-1356
	⑭ 認定こども園帯広東幼稚園	帯広市東12条南6丁目2	26-1570
	⑮ 認定こども園帯広藤幼稚園	帯広市東4条南14丁目1	23-3604

幼児教育・保育の無償化制度について

1 概要

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3～5歳の子ども及び住民税非課税世帯の0～2歳の子どもを対象に実施する、幼児教育・保育に関わる利用料の無償化制度です。

2 対象者と月額利用者負担額

区分	対象サービス	対象者	月額利用者負担額
利用する子ども 幼稚園、保育所、認定こども園	幼稚園、保育所及び認定こども園の利用料	3～5歳（小学校就学前まで） ※幼稚園、認定こども園の教育利用の子どもは、満3歳から対象	0円 【私学助成幼稚園は、月額25,700円を超えた額】 ※副食（おかず、おやつ）の費用は実費負担となります（注1）
		0～2歳の住民税非課税世帯	0円
	幼稚園、認定こども園の預かり保育の利用料（注2）	3～5歳（小学校就学前まで） ※満3歳になった日から次の3月31日までの子どもは、住民税非課税世帯のみ対象	11,300円を超えた額（注3） ※満3歳になった日から次の3月31日までの子どもは、16,300円を超えた額
上記施設を利用しない子ども	認可外保育施設、認可保育所の一時保育事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などの利用料（注2）	3～5歳（小学校就学前まで）	37,000円を超えた額
		0～2歳の住民税非課税世帯	42,000円を超えた額

（注1）年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子（幼稚園・認定こども園【教育利用】の場合は小学校3年生から数える。認可保育所・認定こども園【保育利用】の場合は就学前児童から数える）以降の子どもは、副食の費用が免除されます。

（注2）保育の必要性があることの認定が必要です。（P20をご覧ください。）

（注3）利用日数に応じて月額の上限額は変動します。（450円×利用日数）

3 申し込み手続き

利用する施設によって必要書類が異なりますので、詳細な手続きについてはお問い合わせください。

4 問い合わせ

こども課（西5条南7丁目1）

☎65-4158（直通）

児童虐待について

子育て情報が雑誌やインターネットなどで簡単に手に入る時代ですが、情報の通りにならない子育てにイライラしたり、情報が多すぎて悩んでしまうことはありませんか？

どうすればよいのかわからなくなってしまう…そんな不安や悩みが子どもへの虐待につながってしまうことがあります。

不安や悩みを抱えながら子育てをがんばっているお母さん、お父さん、子どものすこやかな成長のために一緒に考えていきましょう。

虐待はなぜ起きるの？

育児に対するストレスや、産後うつなどの精神的な不安定、経済的困難など様々な理由があります。また、「しつけのために体罰や脅しは必要」との考え違いもあります。子どもの虐待はどの家庭でも起こりうる問題です。

子どもへの虐待って何？

親などの養育者が、子どもに身体的な危害を加えたり、きちんとした養育を行わないなど、子どもの心と身体に傷をつけ、すこやかな成長をそこなうことです。

しつけのつもりでも、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

※子どもへの体罰は法律で禁止されています。



たとえば…

●ネグレクト(養育の怠慢・放置)

子どもの発育や健康に大切な衣食住の世話をしない、重い病気になっても病院に連れていかないなど、子どもをほったらかしにすることです。

●身体的虐待

たたく、けるなど、子どもの体に暴力を加えることです。

●心理的虐待

どなったりおびえさせたり差別や無視などで子どもの心を傷つけることです。子どもの目の前で夫婦ゲンカをするなどDVが行われることも虐待です。

●性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させること、見せることなどです。

子育てに悩んだら、まずは相談してください

子育ては楽しく喜びが多いと言われますが、自分の時間が取れない、子どもが言うことを聞いてくれない、泣き止んでくれないなど、子育てに関する不安や悩みは、親であれば誰もが抱えているものです。周囲のサポートがあれば、虐待は起こりにくくなります。早期発見することで、子どもへの影響が少なくなります。

子育てに悩んだら、ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

帯広市児童虐待防止110番 ☎21-0110

帯広市子育て支援課 ☎25-9700

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (お近くの児童相談所につながります)

北海道帯広児童相談所 ☎22-5100

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

ほっかいどう
親子のための
相談LINE

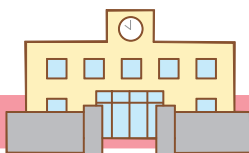


入学おめでとう

満6歳になったら、ランドセルをせおって、晴れて小学校へ入学です。入学への手続き準備、それに伴う各種制度についてご案内します。



入学前



入学後



入学通知書

就学时健康診断

毎年10月下旬までに、新年度に小学校へ入学する予定のお子さんをお持ちの保護者に、入学通知書と健康診断のご案内を送ります。

通知書が届かないときはご連絡ください。

学校教育課

入学通知書 ☎65-4204

就学时健康診断

☎65-4203

就学援助

市内の小中学校に通う児童生徒の保護者で、経済的に困りの方に学用品費等の援助を行っています。

★対象／世帯収入が基準額以下の方や、市民税が非課税の方など。

★援助内容／学用品費、給食費、修学旅行費など。

申請手続きは学校教育課へ問い合わせください。

学校教育課 ☎65-4203

転校

★転入、他の校区へ転居したとき

戸籍住民課または各支所での転入届、転居届の際に、前の学校で交付された在学証明書を提示してください。その場で入学通知書が発行されますので、在学証明書・教科用図書給与証明書と併せて指定された学校に提示してください。

★転出するとき

学校で在学証明書・教科用図書給与証明書の交付を受け、戸籍住民課または各支所での転出届の後、転出先の市区町村で手続きをしてください。

※転入してすぐ新入学(小中学校とも)になる場合の手続きについては、学校教育課へ問い合わせください。

学校教育課

☎65-4204

特別な支援が必要な子どもたちに

通級指導教室

言葉や聞こえに障害や困り感を抱えている児童のために、ことばの教室(通級指導教室)を小学校3校(帯広小、明和小、花園小)に設置しています。

(問い合わせ/学校教育課 ☎65-4204)

特別支援学級

心身に障害や困り感を抱えている児童生徒の就学のため、小学校、中学校に特別支援学級を設置しているほか、帯広厚生病院に長期に入院する児童生徒のために院内学級を設置しています。

(問い合わせ/学校教育課 ☎65-4204)

北海道帯広盲学校

視覚障害のある幼児児童生徒のための学校で、幼稚部及び小・中学部があります。

(西25条南2丁目9-1 ☎37-2028)

北海道帯広聾学校

聴覚障害のある幼児児童生徒のための学校で、幼稚部及び小・中学部があります。

(西25条南2丁目7-8 ☎37-2017)

北海道帯広養護学校

知的障害のある児童生徒のための学校で、小・中学部及び高等部があり、訪問教育も行っています。

(西25条南2丁目7-3 ☎37-6773)

